

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO 2025

©EXPO 2025



▲11月12日(日) ふれあい TAISHI with マルシェ de たいし

2023

12

No.589

議会だより(第186号)合併号



index

- 2 12月21日(木)～新たな地域公共交通の運行がスタートします
- 4 年末は28日(木)までですが…
- 5 みんなで育てるたいしの子
- 6 町の職員数と給与情報の公表
- 8 公民連携によるまちづくり
- 12 フォトニュース
- 16 みんなのひろば
- 18 健康インフォメーション
- 20 高齢者情報局
- 22 子育て応援ナビ
- 23 人権コーナー「気づく」
- 24 タウンインフォメーション

12月21日(木)～新たな地域公共交通の運行がスタートします

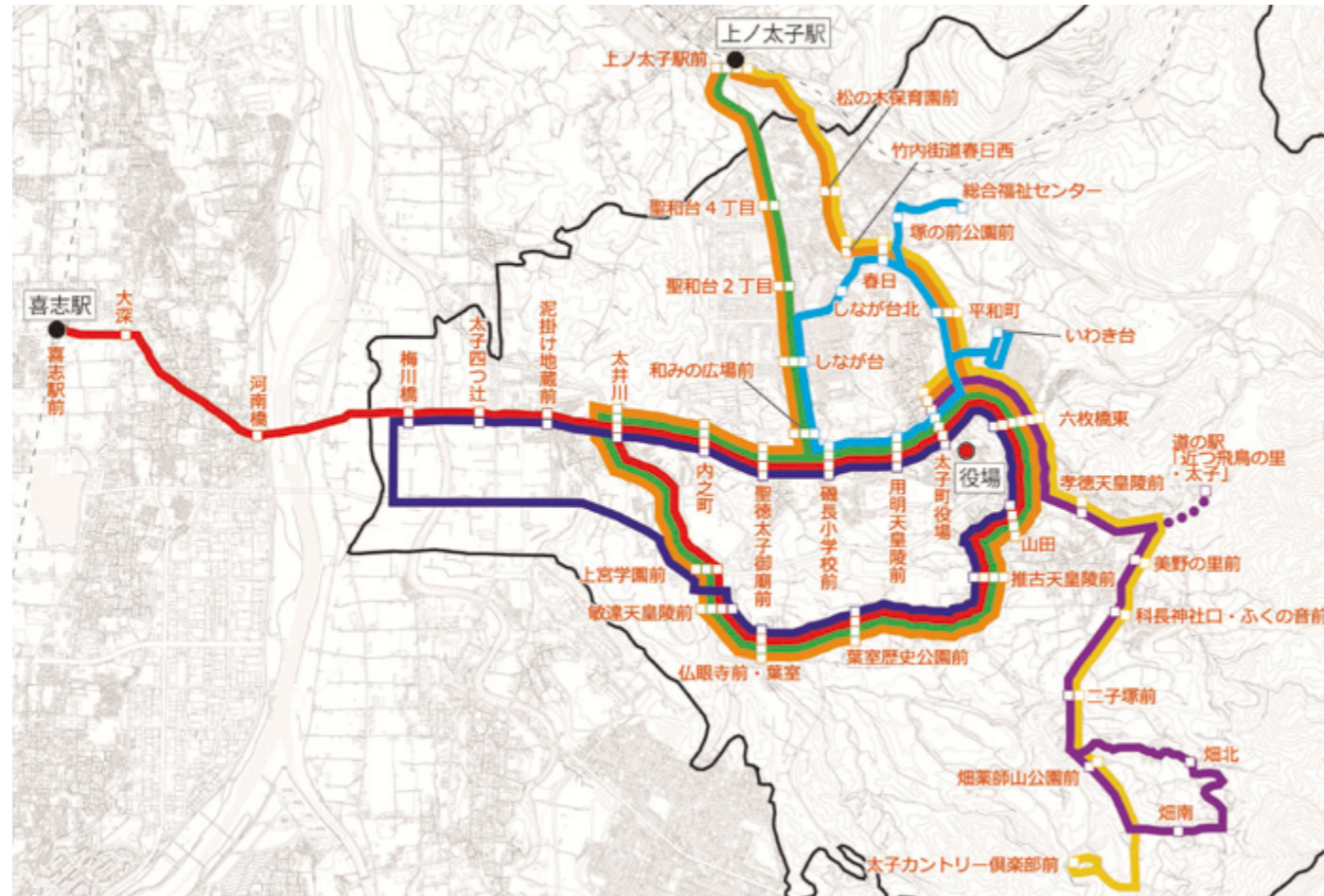
金剛自動車株式会社のバス事業（金剛バス）の廃止を受けて、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村の4市町村による協議会（広域協議会）で協議した結果、新たな公共交通が12月21日(木)からスタートします。

新たな地域公共交通の概要

【ここが変わります！（主な変更点）】

- ポイント①：喜志循環線（喜志駅から葉室、太子を循環する路線）は、路線バス協力事業者（近鉄バス）が運行します。
- ポイント②：太子線（上ノ太子駅から喜志駅をつなぐ路線）、聖和台循環線（上ノ太子駅から聖和台を循環する路線）は廃線になり、別の形で上ノ太子駅へのアクセスを確保します。
- ポイント③：たいしのってこバスのダイヤの変更、一部路線の追加があります。
- ポイント④：金剛バスが昨年減便を行う前までであった、午後10時台までのバスの運行を行います。
- ポイント⑤：町内を走るバスが、近鉄バスとたいしのってこバス1号車、たいしのってこバス2号車の計3台になります。乗り間違いのないようご注意ください。

【新しい路線図】



下地図：国土地理院 基盤地図情報を加工

- ① 喜志循環線（近鉄バス）**
近鉄バスにより、午前6時台～午後8時台で1日15循環運行します。
- ② 太子中央循環線（たいしのってこバス2号車）**
朝・夕の時間帯で、直接上ノ太子駅にアクセスできるように、1日に平日8循環、休日7循環運行します。
- ③ 上ノ太子駅町内周回線（たいしのってこバス2号車）**
昼間や夜の時間帯で、上ノ太子駅から春日、葉室、聖和台を周回します。1日に平日11循環、休日12循環運行します。
- ④ 春日・畑線（たいしのってこバス1号車）**
朝・夕の時間帯で、直接上ノ太子駅にアクセスできるように上ノ太子駅から畑まで、1日に平日、休日ともに6往復運行します。
- ⑤ 総合福祉センター役場線、畑山田役場線（たいしのってこバス1号車）**
昼間の時間帯で、ダイヤは変わりますが、現状の路線を運行します。（総合福祉センター役場線は、平日6往復、休日4往復、畑山田役場線は、1日に平日、休日ともに3往復）
- ⑥ 太子・役場線（たいしのってこバス1号車）**
昼間の時間帯で、⑤に加えて、太子町役場から太子まで1日に平日2循環、休日4循環運行します。

＜路線バス協力事業者による運行＞

路線名	運行事業者	運行計画	
		運行時間	運行回数/日
①喜志循環線	近鉄バス(株)	午前6時台～午後8時台	計 15循環

＜たいしのってこバスによる補完運行＞

路線名	運行事業者	運行計画	
		運行時間（平日参考）	運行回数/日
②太子中央循環線	太子町 (たいしのってこバス2号車)	午前6時台～9時台、 午後5時台～7時台	平日8循環、休日7循環
③上ノ太子駅町内周回線	太子町 (たいしのってこバス2号車)	午前9時台～午後5時台、 午後8時台～10時台	平日11循環、休日12循環
④春日・畑線	太子町 (たいしのってこバス1号車)	午前6時台～8時台、午前11時台 午後5時台～8時台	平日、休日ともに6往復
⑤総合福祉センター役場線、 畑山田役場線	太子町 (たいしのってこバス1号車)	午前8時台～午後3時台	総合福祉センター役場線は、 平日6往復、休日4往復 畑山田役場線は、 平日、休日ともに3往復
⑥太子・役場線	太子町 (たいしのってこバス1号車)	午前9時台～午後4時台	平日2循環、休日4循環

※詳しくは、折り込みの「時刻表の概要」をご確認ください。

【運賃】

喜志循環線（近鉄バス）…金剛バスの運賃と同様。

（参考）喜志駅前～太子四つ辻：160円 喜志駅前～太子町役場：270円

※小人・障がい者は、片道運賃の半額。（一円の位は切上）

※近鉄バスが運行する車両で、現金のほかICOCA・PiTaPaなどの全国相互利用が可能な交通系ICカードがご利用頂けます。

たいしのってこバス1号車、たいしのってこバス2号車…定額200円（予定）

※小人・障がい者は、片道運賃の半額。

【定期券】

定期券の販売を予定しています。販売場所や販売代金、販売時間など、詳しくは、決定次第、広報紙・町ホームページ・町公式LINEなどでお知らせします。

※新たな公共交通では、回数券の販売はありません。また、金剛バスの回数券は、新たな公共交通ではご利用頂けません。

【バス停】

基本的に、これまで金剛バスやたいしのってこバスが使用していたバス停を使用します。また、金剛バス畑・平石線の平石まで行く路線でのみ使用していた「太子カントリー入口」は、廃止することになりました。

※下記のバス停については、近くの場所へ移設します。

- ・聖徳太子御廟前（太子廻り方向）……現在位置から西へ約90メートル移設
- ・聖徳太子御廟前（葉室廻り方向）……現在位置から東へ約40メートル移設
- ・太子町役場（太子廻り方向）……現在位置から東へ約100メートル移設
- ・敏達天皇陵前（太子廻り方向）……現在位置から西へ約20メートル移設
- ・敏達天皇陵前（葉室廻り方向）……現在位置から西へ約40メートル移設
- ・用明天皇陵前（葉室廻り方向）……現在位置から西へ約30メートル移設

たいしのってこバス2号車は
12月29日(金)～1月3日(水)も
運行します。

【支援・助成事業】

今回の新たな地域公共交通の運行の開始にともない、太子町コミュニティバス等お出かけ支援事業（100円割引券）及び太子町コミュニティバス等乗継利用者運賃助成事業（乗継割引券）を終了します。運行が無事開始された後、運行状況や利用状況を鑑みながら、公共交通会議で利用促進策を検討していきます。

（太子町コミュニティバス等総合福祉センター利用者支援事業（総合福祉センター乗車証）については、たいしのってこバス1号車、たいしのってこバス2号車で事業を継続します。）

【運行ダイヤ】

今月号の広報たいしの折り込みにダイヤの概要を添付していますので、ご確認ください。

また、12月の運行開始までに「太子町を走るバスの時刻表パンフレット」を全戸配布する予定です。路線が複雑になっていますので、こちらをよくご確認ください。

※バス停ごとの時刻表が決定次第、町ホームページでも公開する予定です。

【その他】

12月21日(木)午後4時～放送予定の太子TVでも新たな地域公共交通についてご紹介します。

ぜひ、ご覧ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

視聴はこちらから▶





町役場の一般業務

年末は28日(木)までですが…

困ったときの
年末年始の
おたすけページ

年末の役場、町立保健センター、町立総合福祉センターの一般業務は12月28日(木)までで、12月29日(金)～1月3日(水)までは休業させていただきます。ただし、業務によって利用して頂けるものもあります。

◎戸籍の届出

戸籍に関する届け出(出生届・婚姻届・死亡届など)は、休業期間中でも提出できます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

◎ごみ・し尿の収集

ごみシールに同封されている日程表のとおり収集を行います。臨時ごみの収集は、12月14日(木)までに、また、臨時し尿汲み取りは、12月25日(月)までに、環境農林課へお申込みください。



●12月最終ごみ収集日

もえるごみ	12月29日(金)
粗大ごみ	12月27日(水)
ビン・カン混合	12月25日(月)
金属類	12月20日(水)
ペットボトル	12月28日(木)
プラスチック製容器包装	12月21日(木)

※最終ごみの日以降に出されたごみは一切収集しません。ご注意ください。

●1月年始のごみ収集日

もえるごみ	1月5日(金)
粗大ごみ	1月10日(水)
ビン・カン混合	1月8日(月)
金属類	1月17日(水)
ペットボトル	1月25日(木)
プラスチック製容器包装	1月4日(木)

●1月のし尿収集日

小型・一般	1月8日(月)
2回取り	1月23日(火)

●年末年始の南河内環境事業組合の語の搬入受付

年末	12月28日(木)まで
年始	1月4日(木)～

ごみ搬入受付時間は、午前9時30分～午後4時30分までです。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

◎町立生涯学習センター「太子の森」 ◎町立図書館

12月28日(木)～1月4日(木)まで休館します。

◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530
町立図書館 ☎98-5526

◎町立総合スポーツ公園

体育館、テニスコート、グラウンドも、12月28日(木)～1月4日(木)まで休館します。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

◎町立竹内街道歴史資料館 ◎大道旧山本家住宅

12月28日(木)～1月4日(木)まで休館します。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266
生涯学習課 ☎98-5534

◎竹内街道交流館(太子町観光・まちづくり観光協会)

12月29日(金)～1月3日(水)まで休館します。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

◎道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

12月30日(土)～1月4日(木)まで休館します。

◆問合せ 道の駅「近つ飛鳥の里・太子」 ☎98-0760

◎町立万葉ホール

12月29日(金)～1月3日(水)まで休館します。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

◎いきいき交流広場(町立グラウンドゴルフなど多目的広場)

12月28日(木)～1月4日(木)まで休場します。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

◎水道の開閉栓

年末 12月28日(木)まで
年始 1月4日(木)～
※12月29日(金)～1月3日(水)は、受付・現地作業を行いません。

◆問合せ 太子水道センター ☎98-5536

年末年始 犬・猫の引取業務

●年末の引取最終日

犬	12月26日(火) 午前10時～正午
猫	12月27日(水) 午前10時～正午

●年始の引取開始日

犬	1月4日(木) 午前10時～正午
猫	1月5日(金) 午前10時～正午

※引取申請の前に必ず府動物愛護管理センターへ、電話相談及びご予約ください。

◆問合せ 大阪府動物愛護管理センター ☎072-958-8212

みんなで育てる「たいしの子」vol.12 幼小中一貫教育だより

「みんなで育てるたいしの子」に関するアンケート参加についてご協力をお願いします！

太子町教育委員会では、町の教育方針や取り組みについて「広報たいし」をとおして、発信をしてきました。この度、発信に対して住民のみなさまの貴重なご意見を伺いたく、アンケートを行うこととなりました。右の二次元コードを読み込んで頂くことで、簡単に回答できますので、ぜひ、ご回答ください。アンケートは、こちらから▲



令和5年度の町立山田小学校の取り組み 「どの子にとっても安心できる環境づくりを」

本校では、様々な他者とふれあうことで、自他のよさに気づき、人間関係を深め、自己有用感や自己肯定感を高めることをめざして、たてわり活動を行っています。たてわり活動には「高学年の多くの児童にリーダーとして活躍の場を」「低学年が安心して学校生活を送れるように」という2つの大きな目的があります。今年度は、全校児童185人を10のグループに分けました。

1学期は、「たてわり遠足」や「たてわり遊び」などを行いました。

「たてわり遠足」では、関西サイクルスポーツセンターに行きました。高学年のリーダーたちが中心となって、下の学年の児童に配慮しながら、体験するアトラクションやウォークラリーコースなどを考えて活動しました。

「たてわり遊び」では、10グループを中遊び(屋内:教室や体育館)と外遊び(屋外:運動場)に分けて活動しました。リーダー達は、グループのメンバーにやりたい遊びは何かを尋ね、当日の遊び場所や必要な持ち物を事前に周知してから取り組みました。どの活動でも「もっとやりたい!」という声が、たくさん聞かれました。

今後も児童会が中心となって楽しい行事を考え、学級・学年を越えた「人とのつながり」を大切にしながら、子どもたち一人ひとりにとって安心できる環境づくりを進めていきます。



令和5年度の町立磯長小学校の取り組み 「伝える力を伸ばす!たてわり班活動」



町立磯長小学校では昨年度までペア学年(1・6年、2・5年、3・4年)でなかよし遊びやなかよし二上遠足を行ってきました。ペア学年で、仲が深まる姿は見られましたが、ペア学年にならなかった学年とは交流をする機会をなかなか増やす事ができませんでした。

そこで、今年度より一つの班に全学年の児童がいるたてわり班活動をおこなっています。1学期は5月24日に顔合わせを行い、自己紹介の後、6年生が中心となって班で簡単なゲームをして今年度のたてわり活動をスタートしました。

また、6月13日には児童会行事の準備をしました。事前に高学年が準備をしました。準備段階から児童主体で行うために、教師の出番をできるだけ少なくしました。事前に高学年の各学級の代表委員が集まり、児童会行事で行うゲームのルールを考え、実際にゲームを体験しました。また、紙コップ剣玉も作って、説明や作り方の注意を考えました。更に、代表委員は自分の学級全員に説明をおこないました。実際にゲームや工作に一度取り組んでから、本番当日に、低・中学年の前でも自信をもって取り組むことができる仕掛けをしました。

児童の自主性を尊重(児童を主語に)

児童会行事の当日、低学年児童の中には、初めてするゲームや工作に戸惑う児童が多かったです。そういった時に班の高学年が寄り添って言葉をかける場面がたくさん見られました。おかげで低学年児童は安心することができ、その後も自然と高学年の児童に尋ねる場面が見られました。高学年で普段学級では控えめな児童も、低学年の児童に積極的に声をかける様子が沢山見られました。誰もがリーダーになるように工夫された班構成だったので、発揮できた力だったと感じます。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

町の職員数と給与状況 についての公表です

町の一般職員などの給与については、町条例に基づき支給しており、その内容は、毎年度、町議会で審議しています。住民の皆さんに、より広くその内容をご理解頂くため、「太子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、令和5年4月1日現在の給与状況などをお知らせします。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	歳出額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
4年度	6,394,939	963,268	15.1%
3年度	6,272,491	986,215	15.7%

注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与の状況

区分	給与			
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤労手当 (千円)	計(千円) B
5年度	451,524	113,963	191,482	756,969
4年度	455,564	118,346	183,616	757,526

注) 職員手当には退職手当は含まれません。
給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況

	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
ラスパイレス指数	97.8	99.1	99.0	97.8	98.7	98.9
前年比	0.7	1.3	▲0.1	▲1.2	0.9	0.2

注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として比較した指数です。

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

年度	区分	平均給料月額	平均年齢
5年度	一般行政職	327,607円	44.9歳
4年度	一般行政職	320,698円	43.6歳

注) 一般行政職とは、税務・幼稚園などを除いた一般事務職です。

(5) 職員の初任給の状況

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	191,700円	164,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	262,700円	295,800円	324,800円
	高校卒	240,300円	269,400円	302,200円

注) 経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合にはその期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数です。

(7) 職員の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計	
基準となる職務	主事補 技師補	主事 技師	副主査	主査	課長補佐	課長	部長		
職員数	1	16	22	34	21	18	4	116	
構成比	5年度	0.9	13.8	19.0	29.3	18.1	15.5	3.4	100
	4年度	2.6	14.7	19.0	26.7	19.0	14.7	3.4	100
職制上の段階	係員級		係長級		課長補佐級	課長級	部長級		
職員数	39		34		21	18	4	116	
構成比	5年度	33.6		29.3	18.1	15.5	3.4	100	
	4年度	36.2		26.7	19.0	14.7	3.4	100	

(8) 職員手当の状況 (一般行政職)

区分	太子町	国		
扶養手当	配偶者	6,500円	同	
	子	10,000円		
	父母など	6,500円		
	15歳に達する日以降の最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日	(上記の額に加算) 5,000円		
	支給対象職員平均支給月額(令和5年4月1日現在)	180百円		
住居手当	借家で家賃(16千円を超える額)を支払っている者	28,000円を限度として支給	同	
		支給対象職員平均支給月額(令和5年4月1日現在)	264百円	
通勤手当	交通機関利用者	6か月定期券の価格などを一括支給(1か月当たりの運賃など相当額は55,000円まで全額支給)	同	
	自動車など交通用具利用者	片道2km以上5km未満		2,000円
		// 5km以上10km未満		4,200円
		// 10km以上15km未満		7,100円
		// 15km以上20km未満		10,000円
		// 20km以上25km未満		12,900円
		// 25km以上30km未満		15,800円
		// 30km以上35km未満		18,700円
		// 35km以上40km未満		21,600円
	// 40km以上45km未満	24,400円		
	// 45km以上50km未満	26,200円		
	// 50km以上55km未満	28,000円		
	// 55km以上60km未満	29,800円		
// 60km以上	31,600円			
上記併用者	上記による算定額より55,000円まで全額支給			
	支給対象職員平均支給月額(令和5年4月1日現在)	102百円		
地域手当	支給対象地域	全地域	同	
	支給率	6%		
		支給対象職員平均支給月額(令和5年4月1日現在)		215百円

	部長	課長	課長補佐
管理職手当	55,000円	45,000円	37,000円
	支給対象職員平均支給月額(令和5年4月1日現在)		431百円
管理職員特別勤務手当	令和4年度支給総額(普通会計)		456千円
	同支給対象職員平均支給月額		9百円
時間外勤務手当	令和4年度支給総額(普通会計)		19,901千円
	同支給対象職員平均支給月額		240百円

注) 特殊勤務手当の支給はありません。

	太子町	国			
期末・勤労手当	(令和4年度支給割合)				
	期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当	
	6月期	1.200月分	0.950月分	1.200月分	0.950月分
	12月期	1.200月分	1.050月分	1.200月分	1.050月分
	計	2.40月分	2.00月分	2.40月分	2.00月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置(3級~7級(5~15%))	職務などの加算については一部異なる			
支給対象職員平均支給年額(令和4年度)	期末手当	8,467百円			
	勤労手当	7,316百円			

区分	太子町		国	
	自己都合	勸奨・定年		
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例(2~45%)		

★行財政改革や給与構造改革などで取り組んできた抑制内容

- 初任給を4号給引下げ(平成31年4月)
- 退職手当支給額の引下げ(平成29年12月)
- 住居手当の自宅(持家)にかかる手当(新築など5年に限り2,500円)を廃止(平成21年12月~)
- 住居手当を国並み支給に見直し(平成20年4月~)
- 給与構造改革により給料昇給カーブのフラット化(給与月額平均4.8%(最大7.0%)の引下げ)(平成18年4月~)
- 住居手当のその他の者への支給を廃止(平成18年4月~)
- 一般職の退職手当の加算制度を廃止(平成17年4月~)
- 管理職手当を定率支給(17%~10%)から定額支給(55,000円~37,000円)に見直し(平成16年7月~)

(9) 議会議員の報酬などの状況

区分	給料月額など		
報酬	議長	360,000円	
	副議長	340,000円	
	議員	320,000円	
期末手当	(令和4年度支給割合)		
	議長	6月期	2.150月分
	副議長	12月期	2.250月分
	議員	計	4.40月分

★行財政改革などで取り組んできた抑制内容

- 議員定数を1人削減(11人→10人)(令和2年10月~)
- 議長、副議長及び議員の給料月額をそれぞれ10%削減(令和2年7~9月)
- 議員定数を1人削減(12人→11人)(平成24年10月~)
- 議員定数を2人削減(14人→12人)(平成20年10月~)
- 議員定数を2人削減(16人→14人)(平成16年10月~)
- 議会議員が各種審議会などへ出席した場合に支給される報酬を廃止(平成16年4月~)
- 常任委員会視察研修の廃止(平成16年4月~)

(10) 特別職・教育長の給料などの状況

区分	給料月額など		
給料	町長	656,000円(820,000円)	
	副町長	665,000円(700,000円)	
	教育長	627,000円(660,000円)	
期末手当	(令和4年度支給割合)		
	町長	6月期	2.150月分
	副町長	12月期	2.250月分
	教育長	計	4.40月分

注) 給料月額などの()は、減額する前の金額です。

町長、副町長及び教育長の給料月額は、町長20%、副町長及び教育長は5%削減した額です。

★行財政改革などで取り組んできた抑制内容

- 給料月額を町長30%、副町長8%、教育長15%削減(令和2年7~9月)
- 町長の給料月額を20%削減(令和2年4月~)
- 令和2年4月18日現在在職する町長の退職手当は不支給
- 町長の給料月額を18%削減(平成17年4月~令和2年4月)
- 副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ5%削減(平成16年4月~)
- 町長、副町長、収入役及び教育長の調整手当(10%)の廃止(平成11年4月~)

(11) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数(人)		増減数(人)	主な増減理由	
	5年度	4年度			
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	35	34	1	企画業務の増加
	税務	8	8	0	
	民生	16	15	1	児童虐待業務の増加
	衛生	8	9	▲1	新型コロナウイルス関連業務の減少
	農林水産	2	2	0	
	商工	5	4	1	道の駅関連業務の増加
	土木	8	7	1	バイパス関連業務、企業誘致業務の増加
	小計	84	81	3	
	政特別部門	教育	18	20	▲2
会計部門	小計	18	20	▲2	
	下水道	3	3	0	
	その他	11	12	▲1	退職不補充
小計	14	15	▲1		
合計	116	116	0		

(12) 年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
5年度	0人	1人	7人	11人	11人	13人	9人	14人	20人	10人	14人	6人	116人
4年度	0人	4人	5人	11人	13人	12人	8人	14人	24人	9人	11人	5人	116人

※(7)(11)(12)の職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員、再任用短時間職員及び特別職を除いています。



◀ゆうちゃん(田中町長)

公民連携によるまちづくり

J3公式戦無料観戦イベント「太子町民応援デー」

11月5日(日)、町と包括連携協定を締結するFC大阪とのスポーツの魅力を広める取り組みの一環として、J3公式戦への無料招待イベント「太子町民応援デー」を行いました。

さらに、今回は、太子町、FC大阪、四天王寺大学による産官学連携プロジェクト「ガクチカクラブ」に参加する四天王寺大学の学生広報スタッフが、町の職員やFC大阪のスタッフとともにイベント企画や広報に参加し、学生ならではの視点と若いエネルギーでイベントを盛り上げました。

試合当日は、町の子ども達によるエスコートキッズ、ダンススタジオKiKiによるハーフタイムショー、田中町長のキックインセレモニーなどが行われ、スタジアムに来られた家族連れや友達同士が楽しいひとときを過ごしていました。



「竹内街道灯路祭り」で、阪南大学の学生がイベントを行いました

町と阪南大学と連携した「ヘリテージツーリズム」の成立をめざす取り組みの一環として、国際観光学部和泉研究室の2年生が、10月21日(土)に行われた「第15回竹内街道灯路祭り」で、登録有形文化財である大道旧山本家住宅を活用したイベントを企画・実施しました。町のおすすめスポットなどを書き綴った「どきどきわくわく 太子みくじ」、ゼミ生のサポートを受けながら、大道旧山本家住宅にまつわるクイズにチャレンジする「クイズQ山本家」、町の文化財などのイラストとともにお菓子を釣り上げる「お菓子釣り」などのイベントは大盛況で、子どもから大人まで、たくさんの人が地域の歴史・文化財に触れる機会となりました。



◆問合せ 秘書政策課 (公民連携デスク) ☎98-5531

庁舎2階の自動販売機をラッピングしました

町により愛着や親しみを持ってもらうこと、また、町外からの来庁者に対するPRを目的として、役場庁舎2階自動販売機のラッピングデザインを募集した結果、橿原市のマシュロバさんから親しみやすく印象に残るデザインの応募がありました。

町をイメージしたデザインになっていますので、来庁される際には、ぜひ、ご覧ください。



JA こども学校開校式が行われました

大阪南農業協同組合と太子町は包括連携協定の取り組みとして、町の小学2年生～6年生を対象に保護者参加型の食農教育授業「JA こども学校」を開校しました。開校式は、10月21日(土)に行われ、初回は金銭教育実践ゲームなどをつうじて楽しく学べる金銭教育セミナーが行われました。

上の太子観光みかん園で収穫したみかんでスイーツ作りなど全3回の体験学習を予定しており、「食」「農」「くらし」について楽しく学んでいきます。



アスリート向けチョコレート菓子のコンペティションが行われました

11月1日(水)に、村川学園が運営する大阪調理製菓専門学校のショコラティエ専攻の学生たちによる学内コンペティションが行われました。作品への熱い想いを受け止めながら、田中町長をはじめ、(株)F.C.大阪の近藤社長並びに太子カントリー倶楽部の定久支配人が審査員として試食し、味や独創性、企画との整合性など5つの視点から評価しました。

審査の結果、3つの作品が選ばれ、クラウドファンディングをつうじたテストマーケティングに挑戦します。学生たちは、ふるさと納税返礼品への登録をめざし、市場での受け入れを検証していきます。



◆問合せ 秘書政策課 (公民連携デスク) ☎98-5531

南河内地域2町1村の魅力をアピール!

10月21日(土)、22日(日)に「もうすぐ万博開幕500日前! EXPOFES!」(万博記念公園 お祭り広場)、28日(土)、「第11回咲洲こどもEXPO 2023」(大阪府咲洲庁舎ほか)が行われ、南河内2町1村未来協議会の地域活性化の取り組みの一環として、太子町、河南町及び千早赤阪村と大阪府が共同でブースを出展しました。

イベントでは、特産品やふるさと納税返礼品などのPR動画の放送や、南河内グッズなどがもらえるクイズワークショップなど、地域の魅力がたっぷりと詰まった企画を行い、多くの来場者は、楽しみながら南河内2町1村への理解を深めました。



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

令和6年4月1日採用予定の町職員を募集します

●人物重視の採用試験

専門分野における職員としての適性、人物評価に重点を置くこととし、事前の対策が必要となる一般的な公務員試験や総合能力検査（SPI 3）は行いません。

[募集職種・受験資格・採用予定人員]

職種	受験資格	採用人員
保健師	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または、令和6年3月末までに保健師の資格を取得する見込みの人	若干名
土木	平成元年4月2日以降に生まれた人で、次の①、②のいずれかに該当する人 ①学校教育法に規定する大学、または、短期大学、高等専門学校、高等学校及び専修学校において土木に関する専門課程を修了した人 ②「土木施工管理技士（1級、または、2級）の資格」を有する人	1人

※普通自動車運転免許（AT限定可）を取得しているか、または、令和6年3月末までに取得見込みであることが必要となります。

[申込期間] 12月1日(金)～28日(木)

エントリーフォームに入力後、簡易書留でご郵送ください。(12月28日必着)

[第1次試験] 令和6年1月20日(土)

ホームページは、こちらから▶



※試験日など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※採用試験案内は、秘書政策課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

令和5年度非常勤職員を募集します

[申込書類] エントリーシート（写真貼付）

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

[申込期間] 12月1日(金)～13日(水)

午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）

[申込場所] 役場庁舎3階 秘書政策課

[面接日時] 面接日時は別途連絡します。

[採用方法] 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	任用期間	応募資格
竹内街道歴史資料館施設管理者	1人	資料館の管理運営、事業企画運営、資料調査、普及業務など	148,000円 (月額)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 火曜日～日曜日（月曜日が祝日の場合は勤務あり）の週4日勤務（シフト制） ※社会保険あり。 ※任期が更新された場合は賞与年2回あり。 ※交通費支給あり。	令和6年1月5日～3月31日 ※任用開始日については、採用が決定し次第、ご相談させていただきますので、変更となる場合があります。 ※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、通算3年を限度とします。	資格要件はありません

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和5年7月分～9月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くために行っています。

令和5年7月～9月には、みなさまから29件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。

頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアでも公表していますのでご覧ください。

●令和5年7月～9月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 太子・和みの広場の個室トイレに照明器具を設置してほしい。 太井川の舗装されていない道をアスファルトにしてほしい。 台風接近にともなう、ごみ収集の中止の連絡をもっと早くしてほしい。 街灯の整備をしてほしい。また、二上山登山口のトイレと山頂のトイレをきれいにしてほしい。 太子中央線の磯長台の両サイドの花壇の植木が高く、子ども達が通学などで通る際見通しが悪く危険なので、改善してほしい。 公園に犬や猫のフンが放置されていることが多くあるので、飼い主へのマナーやルールを伝えてほしい。 二上山山頂の桜にクビアカツヤカミキリが発生して枯れそうなので、至急防除対策をしてほしい。 太子町東の信号機に右折信号をつけてほしい。 府道32号線の歩道に草が生い茂っているので、町から管理者へ対応依頼をしてほしい。 太子第1公園への車両の出入りを防止する対策をしてほしい。 歩道や道路が盛り上がり危険なので、整備してほしい。 	11
防災	<ul style="list-style-type: none"> 大雨で避難指示等発令時は、定時放送の内容を適切な内容となるよう考えてほしい。 広報たいし8月号に掲載されていた「弾道ミサイルが飛来する可能性」のような危機感をあおる記事の掲載は控え、台風接近時の対処法など、住民の日常生活に沿うような情報を伝えてほしい。 	2
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> 金剛バス路線の廃止をうけて、Uberの様な自家用車による輸送方法の導入を検討してほしい。 路線バスの廃止後の緊急事案として、具体的な案を広報紙に載せてほしい。 	2
学校・社会教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> 支援学級の介助補助員の職場環境を改善してほしい。 町立総合体育館に授乳室を設置してほしい。 町立生涯学習センター交流室の範囲を広くし、ごみ箱を増やしてほしい。また、公園を増やしてトイレも設置してほしい。 給食の提供日を増やしてほしい。また、学童保育での仕出し弁当の注文制度を導入してほしい。 図書館の自習室に時計を設置してほしい。 町立総合体育館のトレーニング室が暗いので改善してほしい。 町立中学校の野球部を廃部にしないでほしい。 文化スポーツ活性化のための補助金を3倍にしてほしい。 町立総合体育館の空いている時間の利用予約を、窓口、または、電話でできるようにしてほしい。 町立生涯学習センターの交流室を月曜日も開けてほしい。 	10
その他	<ul style="list-style-type: none"> 唐川ホテル観賞の見学時期を事前に広報紙へ記載してほしい。 庁舎や太子の森交流室のエアコン温度を下げてほしい。 町や商工会主催のイベントに、新しくできたダンス教室や新設団体など誰でも参加できる体制にしてほしい。 低所得世帯生活支援給付金について、納得できないことがあるので説明してほしい。 	4
計		29

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立生涯学習センター交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。※みなさまから寄せられたご意見については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

ミニ健康展inふれあいTAISHI

11月12日(日)、ふれあいTAISHIで健康ブースを設置しました。

歯科衛生士による相談ブースや、脳年齢測定をして認知症予防や生活習慣病について学びました。



わくわく農業体験



11月4日(土)に、わくわく農業体験を行いました。芋掘りの季節に、大きなさつまいもを収穫することができました。



農業体験では、土いじりをしたり野菜を植えたり収穫したりすることで、食べ物を自分で育てる楽しさを味わうことができました。来年度も行いますので、ぜひ、ご参加ください。

第17回フェスタ人権in錦織

10月22日(日)、大阪府宮錦織公園で、フェスタ人権 in 錦織が行われました。

人権擁護委員の皆さんは、スーパーしゃぼん玉コーナーで参加者と楽しみながら人権啓発活動を行いました。



児童虐待防止推進月間～オレンジリボンキャンペーン～



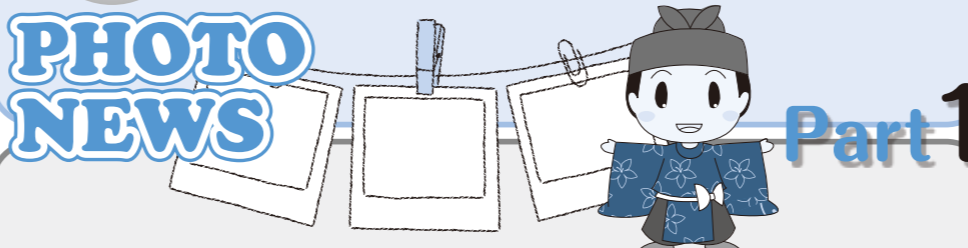
11月2日(木)、町内ホームセンターで、児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーン活動を行いました。

児童虐待を早期発見・防止し、子どもの安全・権利を守ることは、社会的な課題となっています。

虐待が疑われる子どもを発見した人は、すぐ「189(児童相談所虐待対応ダイヤル)」へご連絡ください。

ふれあいTAISHI 2023 with マルシェ de たいし

11月12日(日)、太子・和みの広場で、「ふれあいTAISHI2023with マルシェ de たいし」が行われました。当日、会場は大勢の家族や子どもたちで賑わい、模擬店やステージイベントでの演技、ミニ動物園での動物とのふれあいなどを楽しみました。



竹内街道灯路祭り

竹内街道灯路祭りが10月21日(土)に、4年ぶりに行われ、竹内街道が灯ろうのあかりに浮かび上がりました。

今年度は沿道の自治体で構成する竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会が主催する竹内街道・横大路(大道)まつりも同日に行われ、たくさんの方がイベントを楽しみました。



おいしい水MIUを寄贈頂きました

11月6日(月)、ダイードリンク株式会社から、災害時における備蓄水として、おいしい水MIUを240本寄贈頂きました。

寄贈頂いた水は、災害時や防災訓練時に有効活用します。温かいお心遣いに、心より感謝します。



ENEOS サンフラワーズ試合観戦

11月11日(土)、12日(日)に、ENEOS サンフラワーズの公式戦に住民の皆さんをご招待頂きました。観戦に来られた住民の皆さんは、バスケットボール特有のスピード感のある攻守の入れ替わりと、会場でしか味わえない臨場感を感じておられました。



太子町消防団の講習会を行いました

9月25日(月)と10月5日(木)に、富田林市消防本部太子分署の西條分署長を講師に迎え、火災現場での必要なスキルなどについての講習を受けました。

今後の、消防団活動に活かしながら、地域の消防力の活性化に貢献していきます。



町立幼稚園 運動会がんばったよ

10月21日(土)に、運動会を行いました。これまで一生懸命頑張ってきたことを、たくさんのお客さんの前で披露しました。開始直後 緊張感はあったものの、あたたかい応援や拍手をうけ、次第に自信満々の表情で最後まで頑張ることができました。とっても素敵な運動会になりました。



町立山田小学校児童の稲刈り体験



10月24日(火)、町立山田小学校5年生による稲刈り体験が行われました。

当日は、農園の管理を行っている町立山田小学校学習農園応援隊の皆さんの指導のもと、稲刈りから天日干し作業などに歓声が飛び交う、楽しく貴重な日となりました。

山頂マルシェが行われました

10月28日(土)、11月11日(土)二上山山頂で、南河内のフルーツ農家で結成したグループにて、「山頂マルシェ」が行われました。当日は、天候にも恵まれ、フルーツを使った加工品などが出品され、賑わいを見せていました。



防火パレードを行いました

11月9日(木)~15日(水)の『秋の火災予防運動』にともない、11月12日(日)に太子町消防団と富田林市消防署太子分署が消防車で町内を回り、火災予防を呼びかけました。

秋から冬にかけては空気が乾燥しやすく、暖房器具の使用などにより思わぬ火災が発生する恐れがあります。この時期は特に、火の取り扱いに気をつけましょう。



第63回文化祭を行いました

10月28日(土)、29日(日)に、生涯学習センター「太子の森」や町立万葉ホール、町民ホールで、文化祭を行いました。成果を発表し、たくさんの方が訪れました。また、10月24日(火)~11月7日(火)まで町立万葉ホール屋上イベント広場で菊花展を行い、10月26日(木)には、審査・表彰式を行いました。



PHOTO NEWS

太子町金婚式

10月24日(火)町立万葉ホールで、令和5年度太子町金婚式が行われ、6組のご夫婦が参加されました。

結婚50周年を迎えられたみなさま、この度は誠にありがとうございます。



斑鳩町「和のあかり・未来へのひかり」、太子町「太子あすかふるさとまつり」

聖徳太子ゆかりの地三町交流の一環として、10月28日(土)に、奈良県斑鳩町で行われた「和のあかり・未来へのひかり」と、11月3日(金・祝)に兵庫県太子町で行われた「太子あすかふるさとまつり」に観光とふるさと納税のブースを出展しました。

みかんや太子ワインなどの販売、ふるさと納税PRを行い、多くの人に大阪府太子町を知って頂く機会となりました。



聖徳太子ゆかりの地交流事業を行いました

11月3日(金・祝)、聖徳太子ゆかりの地交流事業の一環として、兵庫県太子町で行われた「太子あすかふるさとまつり」に住民の皆さんが参加しました。

太子あすかふるさとまつりを訪れた後は、姫路市のヤマサ蒲鉾(株)の工場見学を行い、秋のひと時を楽しみました。



第21回三町交流中学生太子サミット

10月29日(日)、聖徳太子ゆかりの奈良県斑鳩町、兵庫県太子町と大阪府太子町の3町の中学生が集い、友好を深める「中学生太子サミット」が奈良県斑鳩町で行われました。

3町の町立中学校5校から生徒が集まり、「各学校や地域の紹介」をテーマに情報交換や、世界遺産サミットの見学、法隆寺散策を行い、交流を深めました。





がんばった人に (敬称略) はなまる

◆第43回太子町表彰

- ・公安防災功労の部 木匠 康喜、西川 欣克
- ・自治功労の部 北株 義純、建石 良明
- ・善行者表彰 辻野 翔平

◆第52回全国老人クラブ大会

- 令和5年度全国老人クラブ連合会会長表彰育成功労表彰
- 太子町和光会 会長 岡崎 要



◆MA日本キックボクシング連盟啓道館主催
第29回オープンマッチ格闘技大会 Jr フルコンタクト
25kg以下クラス
勝利者賞
空手道 松井道場
町立磯長小学校2年生 中山 菜月和



◆令和5年度菊花展受賞者
・大菊の部 太子町長賞 加川 靖紘
国会議員賞 久門 末男
太子町教育委員会教育長賞 至田 七久
太子町文化連盟会長賞 関本 幸男
・だるまの部 太子町議会議長賞 滑川 洋右
大阪府議會議員賞 尾崎 勝康
国華園賞 佐竹 末利



◆なにわ農業賞
岩井 宏泰



◆第38回 IBA-boys 関西選手権大会
第3位
須賀シャトルズ 町立磯長小学校5年生 小路 志唯菜

『懐かしのひな人形展』に参加しませんか

竹内街道沿いにある大道旧山本家住宅で、梅の花が咲く頃、懐かしのひな人形展を行います。

ご自宅で眠っている昔のひな人形や、ひな人形の小物・お飾りを、ぜひこの機会に展示してみませんか。また、竹内街道の賑やかなため、街道沿いの町家の窓際や軒先にひな人形を飾って頂ける人も大歓迎です。

【と き】 令和6年2月24日(土)～3月3日(日) 午前10時～午後4時
※土日のみ。

【と ころ】 大道旧山本家住宅

【定 員】 約10組

【申 込】 令和6年1月31日(水)までに電話でお申込みください。
詳しくは、こちらから▶

◆申込・問合せ 太子町観光・まちづくり協会
☎26-8051 Email: info@taishi-kankou.jp



図書館行事予定 おはなしひろば 12月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】 12月16日(土) 午前11時～(約30分間)

【と ころ】 町立図書館内

(児童エリア 絵本とお話しのコーナー)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

自

敬称略

- もの忘れ自他ともゆるす歳になり 奥田 早苗
- 物価高自粛々々で身も細る 桑原 優
- 優勝の歓喜の中に自分いる 小路 淳水
- 孫娘自炊の暮らし慣れたかな? 上田 恒子
- 自由とは幸せになる入り口かな 吉田多美子
- おお怖い変化自在な妻の顔 笹部 次夫
- 八十二スマホ自撮りで落胆す 松本 京子
- 1月号の題は「協」(締め切り12月5日)。2月号の題は「保」(締め切り1月5日)です。

俳句

敬称略

- ひと蔵に盛衰の相曼珠沙華 桃井 克夫
- 車前の花茎の太し古戦場 麻野 明子
- 孫走る体育祭に目が走る 高田 正裕
- 天高く鶯の円舞の続きをり 明石 志郎
- 地鳴りしてだんじりを曳く豊の秋 平木 玉峰
- 夕月夜帰鴉甲高き声落とし 辻本佳代子
- 何色も染めず露草朝の青 松井けい子
- 秋彼岸大夕焼背に太子廟 本多 幸子
- 朝空の雨を兆して白露の日 茂里フサエ
- 雲間より白き顔出す朝の月 余保 英代
- 山門へ続く畦道彼岸花 河波 正昭
- 老いにして早めの年用意 小路きよし

不

要

品

交

換

■ゆずります

- ・エレクトーン (EL90) +子供用ペダル (高さ上げ用) [無料]
- ・海釣り用の針・ウキ [無料]
- ・クーラーボックス [無料]

■ゆずってほしい

- ・単管パイプφ48ミリメートル×4メートル 6本 [無料]
- ・クランプ [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課 (☎98-5521) までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

地域歳末たすけあい募金にご協力を

12月1日(金)より全国一斉に地域歳末たすけあい募金運動が行われます。

太子町募金会でも、共同募金運動の一環として『つながり ささえあう みんなの地域づくり』をスローガンに、住民のみなさまや各関係機関のみなさまのご協力を頂きながら事業を行います。

地域歳末たすけあい募金へのご協力をよろしくお願ひします。

【取り扱い口座】 大阪南農協 太子支店
普通 No.4354222
太子町歳末たすけあい募金
代表 土井 武久 (ドイ タケヒサ)

◆問合せ 太子町共同募金会 (太子町社会福祉協議会)
☎98-1311

太子町二十歳を祝う会

20歳を迎える人を対象に式典を行います。

【と き】 令和6年1月8日(月・祝) 午前10時～

※受付は、午前9時30分～。

【と ころ】 町立万葉ホール

【対象者】 平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人

※11月1日時点で町に住所がある対象者には、11月中旬に案内ハガキを送付しています。

※町外在住の参加希望者は、事前にご連絡ください。

※参加にあたって配慮が必要な人は、事前にお問い合わせください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付のための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。

※申請はできませんのでご注意ください。

【と き】 12月3日(日) 午前9時30分～正午

【と ころ】 役場庁舎1階 住民人権課

- 【持ち物】 ①マイナンバーカード交付通知書 (ハガキ)
②本人確認書類
マイナンバーカード交付通知書 (ハガキ) に記載の本人確認書類
③通知カード (お持ちの人のみ)
④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード (お持ちの人のみ)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



株式会社ジモティーが運営する、地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。ぜひ、ご活用ください。

アプリのインストールはこちらから▶

URL: <https://jimoty.jp>





健康 information

いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★ **かならず母子手帳をお持ちください。**

● **場所** 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 12月の乳幼児健診	対象児	実施日	1月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳6か月児健診	令和3年4月1日～令和3年5月31日生まれ	12月7日(木)	4か月児健診	令和5年8月15日～令和5年9月18日生まれ	1月18日(木)
3歳6か月児健診	令和2年4月1日～令和2年5月31日生まれ	12月12日(火)	1歳6か月児健診	令和4年5月1日～令和4年6月30日生まれ	1月12日(金)
4か月児健診	令和5年7月17日～令和5年8月14日生まれ	12月14日(木)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		

赤ちゃん会ぶらす ③
1歳6か月までのお子さんと保護者
12月6日(水)
12月20日(水)

ホールを開放しています。
相談・身体計測・母乳相談をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。
【受付時間】9:30～10:00 【従事専門職】
【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士
※イベントもあります(詳しくは、P25に掲載)

● **健康づくり** ● **場所** 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	12月4日(月)	9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	12月19日(火)		

● **健康相談** ● **場所** 町立保健センター ● **場所・問合せ** 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容
保健師・管理栄養士による健康相談	12月22日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

⑤

● **健康と笑顔のWA**

あなたが悩みを抱えてお困りのとき、生きることがつらく感じられるときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関にご相談ください。

こころの健康相談統一ダイヤル
☎0570-064-556

相談機関へ連絡することに抵抗がある人は、お近くの人に気持ちを打ち明けてみてはどうでしょうか。身近な人の悩みに気づいたり、打ち明けられた時には、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口をご紹介します。

● **話を聴くときの気持ちは**

- ① 自ら相手と関わるための心の準備をしましょう
- ② 温かみのある対応をしましょう
- ③ 真剣に聴いているという姿勢を相手に伝えましょう
- ④ 相手のこれまでの苦勞をねぎらいましょう
- ⑤ わかりやすく、かつ、ゆっくりと話しましょう

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
病院案内専用ダイヤル	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
	富田林市消防署 ☎23-9919	●病院案内 (24時間体制で病院を案内します。) ●小児夜間救急 (午後8時～翌朝8時の間(土日・祝日、年末年始は午後4時～)、中学生までの子どもが急病になったとき、当番の病院を紹介します。) ※直接、病院へ行かれても受診できません。		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 ☎06-6582-7119 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。【緊急時は迷わず119番へ】		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 ☎06-6765-3650 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

● **新型コロナウイルス感染症診療相談**

種類	内容	連絡先
大阪府コロナ府民相談センター	発熱時の受診相談、体調急変時の相談など(看護師配置あり)(全日24時間受付)	☎06-7178-4567 FAX06-6944-7579


種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

⑥ 一緒に考えることが支援です
⑦ 準備やスキルアップも大切です
⑧ 自分が相談にのって、困ったときのつなぎ先を知っておきましょう


【悩みのある人・困っている人へ】
気軽に相談できる場所があります。
『まもろうよこころ』で、ご検索ください。

町立保健センターでは、臨床心理士による『こころほぐしの会』を行っています。
【と き】 令和6年1月24日(水)
①午前10時～、②午前11時～、
③午後1時30分～、④午後2時30分～
※事前に電話でご予約ください。
◆ **申込・問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520



● 中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

～献血がつなく命と優しさ～
12月は大阪府献血推進月間です



毎年、12月1日～31日は「大阪府献血推進月間」です。400ml 献血、複数回献血へのご協力をお願いします。
特に若い人の献血者が激減しています。ぜひ、献血にご協力を!
◆ **問合せ** 太子町献血推進協議会 (いきいき健康課内) ☎98-5520

休日診療

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。
【診療日】 12月29日(金)～令和6年1月3日(水)
【受付時間】 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
【診療科目・診療場所】 ・内科・歯科
富田林市立休日診療所 ☎28-1333
・小児科
富田林病院 ☎29-1121
【注意】 診療を受けられる人は、必ず健康保険証をお持ちください。
◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

12月1日は「世界エイズデー」です

HIV (エイズ) は治療の進歩にとまない、HIV に感染しても早期発見し、治療を早期に開始することでエイズの発症を防ぐことができます。また、治療を継続することでHIV に感染していない人と同等の生活を送ることが期待できます。
早期発見・早期治療のため、検査を受けたことがない人も、ぜひこの機会に検査を受けてみませんか? 保健所では、無料・匿名でHIV 検査を受けることができます。HIV と共に梅毒・クラミジアの検査も無料で受けることができます。
【と き】 毎月第1・第3水曜日
午後1時30分～2時30分受付 (祝日を除く)
※予約は不要です。
◆ **問合せ** 富田林保健所 ☎23-2683

ストックウォーキングをやってみよう! ③

インストラクターの先生が、ストック (2本のポール) の使い方について詳しく教えてくれます。ぜひ、この機会に、健康な姿勢で歩くウォーキングを身につけよう!
参加費は無料で、ストックの無料レンタルもあります。
【と き】 12月12日(火) 午前9時30分～11時30分
【ところ】 町立万葉ホール
【対象】 20歳以上の住民
【定員】 20人 (要予約)
【申込】 12月8日(金)までに、電話でお申込みください。
※定員になり次第締め切ります。
動きやすい服装でお越しください。健康相談も行っていますので、希望者は健診結果をもってご参加ください。
◆ **申込・問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

人間ドック・特定健康診査を受診しましょう! ⑩

生活習慣病は、進行するまで自覚症状がないことがほとんどです。人間ドックや特定健康診査は、早い段階で生活習慣を見直し、生活習慣病の予防対策を進め、重症化する前に食い止めることを目的としています。
健康状態の確認・維持のため、年に1度は受診しましょう。

● **人間ドック補助**
【対象】 太子町国民健康保険に加入している30歳以上75歳未満の人で、保険料を完納している人
【申込】 保険医療課の窓口へお申込みください。
【持ち物】 国民健康保険、印かん、特定健康診査受診券 (40歳以上75歳未満の人のみ)

● **特定健康診査**
【対象】 太子町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人
【申込】 対象の医療機関に、直接ご予約ください。
【持ち物】 特定健康診査受診券
【受付期限】 令和6年3月31日(日)まで
※受診券の有効期限内でも、国民健康保険の資格を喪失した時点で使用できません。
※同じ年度内に受診できるのは、特定健康診査と人間ドックのどちらかのみになります。
◆ **問合せ** 保険医療課 ☎98-5516

健康づくり応援団! 団員大募集!! ③

町では、健康づくりを『一緒に楽しみたい、学びたい、人とつながりたい』という人を募集しています。
令和6年1月21日(日)に、太子・和みの広場で開催予定の「たいしくんスマイル抽選会」で活動のPRを行いますので、ぜひ、ご参加ください。
【応募資格】 町内在住の人、健康づくりに関心がある人、この機会に健康づくりに取り組みたい人、自分の実践を生かしてみたい人など
※子どもから高齢者まで、年齢は問いません。
※活動は、参加できる日のみで結構です。
【応募方法】 電話、または、メールで、住所・氏名・年齢・電話番号・協力できる取り組み内容などを、お知らせください。
【プロジェクト例】 ウォーキングプロジェクト・たいしくん元気体操プロジェクト・味噌プロジェクト・農業体験プロジェクト・健康劇団プロジェクト、子育て応援プロジェクト
◆ **申込・問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520
Email : hokensenta@town.taishi.osaka.jp

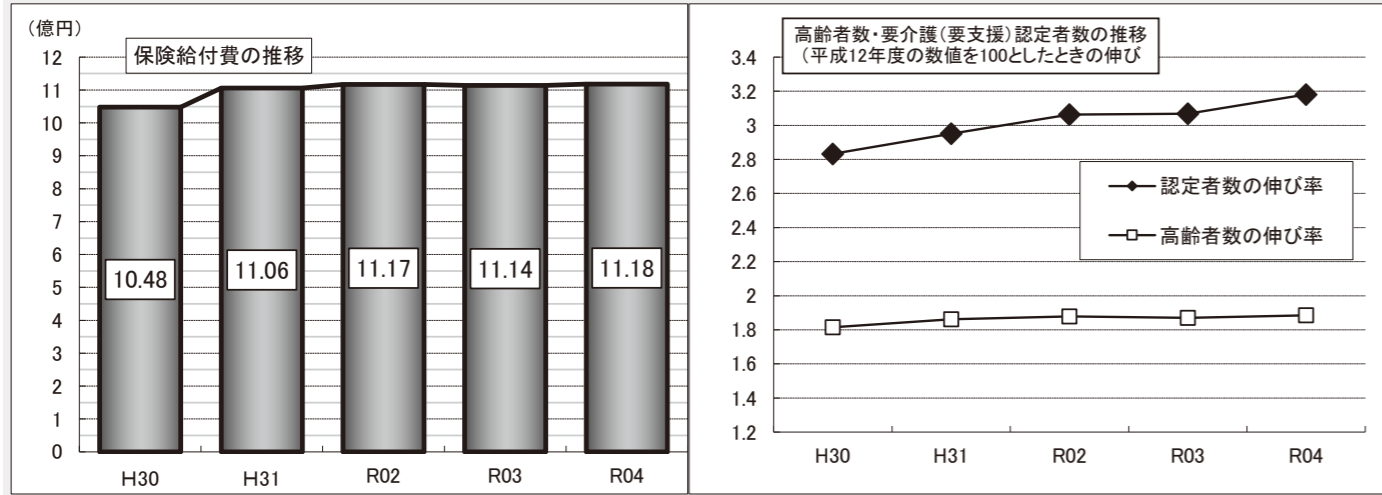
高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。今回は、『令和4年度 介護保険の運営状況』『年末年始も24時間受付 相談無料在宅介護支援センター ☎98-5300』をお届けします。

令和4年度 介護保険の運営状況

「介護保険制度」は、いつまでも住み慣れた町で、健康で生き活きと、その人らしく、自立した生活が送れるよう、介護を社会全体の協力で支え合う制度となっています。

介護が必要になったときには、費用の一部（所得に応じた負担割合1割～3割）を負担して頂きます。残りの9割～7割は保険給付費として、みなさまに納めて頂いた介護保険料と公費（国・府・町）で運営しています。

ここでは、令和4年度の介護保険の運営状況についてお知らせします。



令和4年度の太子町の保険給付費は、前年度より増加し、約11億1千8百万円となっています。給付費の増加は、前年に比べ地域密着型サービスの利用が多かったことが影響していると考えられます。

サービスの利用状況では、特に『通所介護』『訪問介護』『短期入所生活介護』の利用が多くなっています。

令和5年3月末現在、太子町の高齢者数（65歳以上の人口：第1号被保険者）は3,930人、前年度に比べると32人増加した結果、高齢化率は30.4%となり、高齢化が進んでいます。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

年末年始も24時間受付 相談無料 在宅介護支援センター ☎98-5300

在宅介護支援センター(特別養護老人ホーム「美野の里」内)をご存知ですか？

在宅介護支援センターとは、「高齢者とその家族のための身近な相談窓口」です。介護に関する相談・悩みを24時間受け付けています。

■こんなことをしています！

- 在宅介護の相談に、電話や面接で応じます
- 介護・福祉サービスの利用についての情報提供をします
- 相談は無料です
- 24時間受け付けていますので、お気軽にご利用ください

■こんな時にご利用ください

- 介護保険について教えて欲しい
- 介護の仕方がわからない
- 一人暮らしなので生活に不安がある
- おじいちゃんが、家に閉じこもりがちで外に出ようとしない
- おばあちゃんが最近認知症ではないか？と感じることがあるなど

◆問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538



令和5年度老人の日記念100歳高齢者に対するお祝い状及び記念品贈呈

今年度中に100歳を迎えられる7人に対して、お祝い状と記念品の贈呈を行いました。この度は誠にありがとうございます。



◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

- 【対象】**
- ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
 - ②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、または、呼吸器機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人及びヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある身体障がい者手帳1級、または、同程度の障がいがある人で接種を希望する人

【接種回数】 1回（費用は1,000円）
【接種期間】 令和6年1月31日(水)まで
【実施場所】 太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田

林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関 ※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もあります。事前にお問い合わせください。 ※入院中や施設入所などの理由で、上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、事前にご申請ください。申請がない場合、接種費用が、全額自己負担となります。

【持ち物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの
②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの（身体障がい者手帳など）

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマートフォンを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。 ※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

- 【とき】** ①12月6日(水) ②12月20日(水)
各日午後1時30分～3時(参加費無料)
- 【ところ】** 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2
- 【対象】** 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人
- 【内容】** ①SNS (LINE) の使い方
②スマートフォンを安全に使うポイント
- 【定員】** 10人(先着順・要予約)
- 【持ち物】** スマホ(貸出しあり)
本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)
- 【申込】** 電話、窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。

お申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538



後期高齢者医療—歯科健康診査— ⑤

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を行っています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェックできますので、義歯を使用中の人もご受診ください。 広域連合が指定する歯科医院などで、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際には、被保険者証を忘れずにお持ちください。(受診券はありません)ただし、次に該当する人は、歯科健診の対象外となります。

- ・病院、または、診療所に6か月以上継続して入院中の入
 - ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所、または、入居している人
- 詳しくは、4月下旬～5月上旬にお送りした「歯科健診のお知らせ」をご覧ください。(年度途中に新たに75歳になられた人には、誕生月の翌月にお送りしています) ※必ず事前に受診希望の歯科医院へ、実施状況などをお問い合わせください。

◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031 保険医療課 ☎98-5516

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。予約は不要です。

【とき】 ○松の木保育園
12月19日(火)
○やわらぎ幼稚園
12月20日(水)

※開放時間は、午前9時45分～11時。

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※車でのご来園はご遠慮ください。

※やわらぎ幼稚園は、雨天中止。

◆問合せ
松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

「みんなで座談会」

～子どもの発達のこと一緒に考えよう～

参加者からの質問や困っていることについて、みんなでおしゃべりをしながら講師にコメントをもらう形式で行います。

みんなで子どもの発達の“新たな見方”や対応方法を見つけましょう。

【とき】 12月11日(月)
午前9時30分～11時15分

【ところ】 町立保健センター

【対象】 子育て中の保護者

【講師】 小田 敏子 氏(公認心理士)

【定員】 15人(費用は無料)

※保育有り。(定員5人:先着順)

【申込】 12月7日(木)までに電話、または、メールでお申込みください。

◆申込・問合せ
子育て支援課 ☎98-5596
E-mail: kosodate@town.taishi.osaka.jp

子育て広場は、予約なしで参加できます。ただし、イベントなど定員数が決まっている内容については予約が必要な場合もあります。それぞれの案内に従ってご予約ください。

●赤ちゃん会ぶらす ③

【とき】 12月6日、20日
各水曜日

午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520
E-mail: hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放 ③

【とき】 12月13日、27日 各水曜日

午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 未就園児と保護者

●ひなたぼっこ ③
【とき】 毎週月曜日～金曜日

午前10時～午後3時

※正午～午後1時はランチタイム。

【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対象】 未就園児と保護者

◆イベントデー
【とき】 ①12月5日(火)

「リトミック教室」

②12月11日(月)～15日(金)
「クリスマスツリー作り」

③12月19日(火)「英語教室」

※①、③は午前10時～11時。②は、午前・午後3組限定

【申込】 予約が必要です。

①11月28日(火)～予約開始

②12月4日(月)午前9時～
先着15組まで。予約時に希望日をお知らせください。

③12月12日(火)～予約開始

●ひなたぼっこが休みの日
・12月8日(金)終日、14日(木)・22日(金)午後
・12月28日(木)～1月5日(金)までは年末年始のお休みです。

●おひさまひろば ③

【とき】 12月1日、8日、15日、22日 各金曜日

午前9時30分～午後3時

※正午～午後1時は、ランチタイム。

※午後から参加される人は、昼食の片付けの後、午後1時より入室できます。

【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者

◆イベントデー
「クリスマスリースを作ろう」

【とき】 12月22日(金)
午前10時～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階

【募集人数】 10組(予約制)

【持ち物】 飲み物、着替えなど(子ども)、参加費用、お花代(600円)

※12月18日(月)正午までに下記の電話、または、メールでお申込みください。

メールの場合は、件名に「クリスマスリース作り」と記載し、①希望日時②子どもの氏名③電話番号をご記入ください。応募多数の場合は、締め切り後抽選を行い、全員に電話で連絡します。

◆申込・問合せ
【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に下記に電話、または、LINEでお申込みください。

やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402

LINEID: y.hinata17

【おひさまひろば・すこやかホール開放の問い合わせ・申込】

子育て支援課☎98-5596

E-mail: kosodate@town.taishi.osaka.jp

◆注意事項

・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合、利用はお控えください。

・着替え、お茶などをお持ちください。



人権週間

12月4日～10日は人権週間です。国連は、世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年12月4日の第5回総会で、12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに人権の発展を更に推進するよう呼び掛けています。

法務省の人権擁護機関では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年、12月4日～12月10日を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を展開し、広く国民に人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権週間特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】 12月12日(火) 午後2時～4時
【ところ】 役場庁舎3階 第2・3会議室
【人権擁護委員】 刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)

人権コラム「よき日へ」

思い出せ、忘れるな、考える ～関東大震災100年目の年に～

大阪教育大学 池上 英明

「朝鮮人あまた殺され／その血百里の間に連なれり／われ怒りて視る、何の残虐ぞ」
これは関東大震災の時に、群馬県に住んでいた詩人の萩原朔太郎が、朝鮮人17人がデマを信じた自警団によって殺害された事への怒りから、震災翌年に発表したものでした。
1961年生まれの私の記憶では、関東大震災の時に「朝鮮人が井戸に毒を入れた」などのデマが震災地に流れ、これを信じた民衆が朝鮮人虐殺を引き起こしたことは、歴史的事実として語り伝えられてきたことでした。
しかし、今年、4月5日の毎日新聞の記事(2023年4月5日毎日新聞朝刊「関東大震災・朝鮮人虐殺100年なかつたこととするな」)では、東京都が「都ではこの歴史認識に言及していない」「小池知事は毎年9月に行われる朝鮮人大虐殺追悼祭に追悼文を発出しておらず」などとして、この歴史的事実を正面から認めようとしていないことを知りました。知事は虐殺について「様々な見方がある」「歴史家がひもとくもの」として正面から認めない発言を繰り返してきたとされています。
関東大震災100年という年にあつて、この事実が曖昧にされようとしていることに私は危機感を覚えました。在日コリアンに対するヘイトスピーチ、ネット上での誹謗中傷、京都ウトロ地区に対する放火事件など、今なお、朝鮮人に対する差別が厳然と存在している日本社会で、こうした歴史的事実を隠蔽しようとするのを見逃さずにはならないと思えました。
調べたところ、内閣府の中央防災会議が

まとめた報告書には、中国人や朝鮮人と間違われた日本人も含めて殺害された人の数は、震災による死者数約10万5000人の内の1%の数%つまり、1000～数千人とされていることがわかりました。また、自警団や民衆が引き起こした虐殺事件だという私の認識は不十分であり、そこに国や軍が関わっていたこともわかりました。
当時警察組織の幹部であった正力松太郎氏は「朝鮮人襲撃の虚報には警察庁も失敗しました。(中略)要するに人心が異常な衝撃を受けて錯覚を起し、電信電話が不通のため、通信連絡を欠き、いわゆる一犬虚に吠えて万犬吠を伝ふるに至ったものと思えます。」
警視庁当局として誠に面目なき次第であります(後略)と述べています。(九月、東京の路上で)著加藤直樹P37より一部抜粋。中略は池上による。
さらに、調べていくと沖縄出身の人や被差別部落出身者、聴覚障害者が殺害されていることも判ってきました。
被差別部落出身者は香川県から薬を売るために千葉県まで行商に訪れていたのですが、そこで朝鮮人と間違われて殺害されたのです。この事件は、映画「福田村事件」として上映されています。その中で、薬売り行商団のリーダーである沼部新助(永山瑛太さん)が民衆に向かって「朝鮮人なら殺してええんか」と命がけで叫ぶ場面があり、目に焼き付いています。
「思い出せ、忘れるな、考える」これは、毎日新聞論説委員の元村有希子さんが「水説」というコラムに引用していた言葉ですが、改めて噛みしめなければならぬと思います。

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

令和5年度太子町人権啓発推進大会

太子町人権啓発推進大会は、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、住民の皆さんに人権問題について関心や理解を深めることを目的に行います。

【とき】 12月7日(木) 午後2時～
※受付は、午後1時30分～。

【ところ】 町立万葉ホール

【内容】 性の多様性 ～いろいろな人が共生する社会は、強く、楽しく、ラクな社会へ～

【講師】 歌川 たいじ(小説家・漫画家)

【主催】 太子町・太子町人権協会
(法務省委託事業)

◆問合せ 住民人権課
(太子町人権協会事務局)
☎98-5515



相 談

税理士による無料税務相談センター開設

近畿税理士会富田林支部による無料税務相談を行います。対象は、一般納税者で、税理士などの関与がない人です。

【と き】 12月15日(金)
午後1時～4時
【ところ】 役場庁舎3階 第3会議室
【内 容】 口頭による所得税・相続税や経理などに関する事項
※相談時間は、1人30分程度。
【申 込】 電話申込による先着順
※月～金曜日の午前9時～午後4時。(祝日を除く)
※予約状況により当日申込も可。
◆申込・問合せ
近畿税理士会富田林支部事務局
☎25-6250

里親相談会

里親制度や子どもたちのことを「高鷲学園 with 里親」の私たちとお話ししませんか？(要予約)
【と き】 12月16日(土)
午前10時～午後3時

【ところ】 役場庁舎3階
第2会議室(駐車場あり)
【申 込】 電話、または、メールでお申込みください。

◆申込・問合せ
高鷲学園 with 里親
☎072-959-2202
Email :
withsatooya@takawashigakuen.com

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、母子・父子自立支援員が、相談や情報提供などの支援を行っています。相談希望者は、ご連絡ください。

◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター
生活福祉課 母子・父子自立支援員
☎25-1131

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。
相談希望の人は、12月8日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 12月21日(木)
午後1時～3時
【ところ】 役場庁舎1階 相談室
◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

お詫びと訂正

広報たいし11月号掲載の、「精神障がい者家族教室」の記事(17ページ)に下記のとおり誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

【内 容】
【誤】 第2回：講義「制度紹介と具体的な申請から活用まで」
【正】 第2回：講義「家族のためのポジティブ行動支援」
【講 師】
【誤】 第1回：渥美 正彦氏(精神科医、上島医院院長)
第2回：川端 大輔氏(精神保健福祉士)
【正】 第1回：ながいクリニック(医師) 院長 長井 曜子氏
第2回：関西学院大学非常勤講師・文学部心理学実践センター相談員 リュネットラボ代表(博士(心理学) 公認心理士・精神保健福祉士) 廣瀬 眞理子氏
◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531

11月1日(水)から国税相談専用ダイヤルがスタートしました

これまで、国税に関する一般的なご質問やご相談については、税務署の代表電話に電話頂き、音声ガイダンスの案内により「1」番を選択すると、電話相談センターへつながりましたが、11月1日(水)からは、電話相談センターへ直接つながる全国統一の相談専用ダイヤル(0570-00-5901)を導入しましたので、ぜひ、ご利用ください。

◆問合せ
富田林税務署 ☎24-3281



子 育 て

赤ちゃん会イベントデー ③

12月の赤ちゃん会イベントデーを行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 ①12月6日(水)
午前10時30分～
②12月20日(水)
午前10時～
【ところ】 町立保健センター
【対 象】 1歳半までのお子さん
【内 容】 ①災害時の備え
②離乳食講習会(要予約)
【費 用】 無料
◆申込・問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

子ども発達支援センター Sun 令和5年度利用児募集

子ども発達支援センター Sun(サン)では、発達障がいの診断を受けた子どもや発達のサポートが必要な子どもたちが日常生活を豊かに過ごせるよう、一人ひとりの特性に合わせた療育と家族への研修などを含めた支援を行います。

【と き】 毎週月～金
午前10時～、午後1時～、午後3時30分～いずれも1時間で月2回程度(利用料が必要)
【と き】 レインボーホール
【対 象】 南河内在住の発達に課題があるおおむね2歳～小学2年生の子どもとその家族
【定 員】 64人
【申 込】 12月4日(月)～
令和6年1月16日(火)

※午後5時30分必着。
※申込み多数の場合抽選。

●募集説明会
【と き】 12月4日(月)、16日(土)、
各日 午前10時～
【ところ】 レインボーホール 大会議室
※電話は、午後4時30分～5時30分。
ホームページは、
こちらから▶

◆申込・問合せ
子ども発達支援センター Sun
☎26-7331
FAX26-7377



福祉・介護

障がい者週間

12月3日(日)～9日(土)は「障がい者週間」です。障がい、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、相互に支えあう「共に生きる社会」の実現をめざして、府内各地で街頭キャンペーンなどの活動が行われます。

◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

介護予防講座 「聴く・歌う・動く ～みんなのクリスマス音楽講座～」

今回の介護予防講座では、講師とクリスマス音楽を歌ったりすることで楽しい時間を過ごしたいと思います。ご友人やご家族、お孫さんとの参加も大歓迎です。参加費は無料です。
【と き】 12月15日(金)
午前10時30分～正午
【ところ】 デイサービス GOYA

【対 象】 65歳以上の人とその家族など
【内 容】 ・クリスマスソングの歌と合奏
・健康体操

【定 員】 10人(先着順)
※送迎有。事前に申込みが必要です。
◆申込・問合せ
デイサービス GOYA ☎69-6667
地域包括支援センター
(いきいき健康課内) ☎98-5538

暮 ら し

電気火災に注意しましょう!

全国的に電気ストーブや電子レンジを出火原因とする火災が増加しています。次の点に注意して電気火災を起こさないようにしましょう。

○電気ストーブを使用するときの注意

- ・外出するときや寝る前には必ず消す
- ・燃えやすいものは近くに置かない
- ・ストーブの上に洗濯物を干さない
- ・使わないときは電源プラグをコンセントから抜く
- ・電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない

○電子レンジを使用するときの注意

- ・庫内の汚れは小まめに掃除する
- ・食品を加熱しすぎない
- ・電子レンジの周囲には、可燃物をおかない

○庫内から火が出た場合

- ・扉を開けずに電源を遮断する
- ・慌てずに庫内の様子を確認し、火が消えなければ扉を閉めたまま消火器などの消火器具を準備する

◆問合せ
富田林市消防本部予防課
☎23-1124

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先	
行政(国の行政に関すること)	11日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課	☎98-5531
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター	☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課	☎98-5533
人 権※2			住民人権課	住民人権課	☎98-5515
就 労			観光産業課	観光産業課	☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課	☎98-5519
心 配 ごと	11日(月)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会	☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎06-4306-5217

結婚相談所 ムスベル

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日～16日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。「拉致問題」その他北朝鮮による人権侵害問題についての関心と認識を深めましょう。

◆問合せ
住民人権課 ☎98-5515 富田林警察署 ☎25-1234

町有地を売却します

次の町有地を一般競争入札で売却します。希望者は、総務財政課で配布する令和5年度普通財産売却実施要領を確認のうえご参加ください。

●物件一覧

物件番号	物件の所在地	地目	面積	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金	開札日時
2	南河内郡太子町 聖和台四丁目19番1	宅地	671.07㎡	25,570,000円	入札金額の 100分の5以上	令和6年2月21日(水) 午後2時～

※現状有姿での売買とする。

※予定価格は、当該物件における最低入札価格であり、予定価格未満での入札は無効とします。

●令和5年度普通財産売却実施要領の配布

【と き】 12月1日(金)～
令和6年1月19日(金)
午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。

※町ホームページでも入手できます。

●入札参加申込書の受付期間

【と き】 12月1日(金)～
令和6年1月19日(金)
午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。

入札参加希望者は、入札参加書類を郵送(一般書留郵便、または、簡易書留郵便)、または、直接ご持参ください。

●入札

①入札方法

入札参加希望者は、入札書などをご郵送ください。(一般書留郵便、または、簡易書留郵便)

※直接持参されても受け付けません。

②入札受付期間

【と き】 令和6年1月30日(火)～
2月15日(木)

●開札

【と き】 令和6年2月21日(水)
【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室
午後2時～

●その他

入札に参加するには一定の参加資格が必要です。また、所定の入札保証金の納付が必要です。

◆問合せ

総務財政課 ☎98-0300



催し

大阪府立近つ飛鳥博物館の 2023年12月の催し

I. 令和5年度秋季企画展 「知られざる南河内一地域に眠る遺跡たち」

【と き】 12月17日(日)まで
午前10時～午後5時まで

※入館は、午後4時30分まで。

※休館日は、毎週月曜日。

【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館
特別展示室

【観覧料】 ・一般430円
・65歳以上・高大学生330円
・中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人(介助者1人含む) 無料

●学芸員による展示解説

【と き】 12月10日(日)
午後2時～2時30分

【ところ】 地階特別展示室

II. 入門講座

「常設展示『花開く仏教文化』の

見方」 谷崎仁美(当館学芸員)

【と き】 12月9日(土)
午後2時～3時

【ところ】 博物館地階ホール集合

【定員】 150人

【申込】 不要

【資料代】 200円(当日の入館リーフレット、または、年間パスポートの提示で無料となります)

ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ

大阪府立近つ飛鳥博物館
☎93-8321 FAX93-8325

お知らせ

消費者トラブル情報

自分も参加している身体障がい者のグループの知人夫婦から久しぶりに会おうと喫茶店に呼び出された。来ると

は知らなかった別の障がい者の知人から健康食品のマルチ取引を勧誘された。二人だけ紹介すればすぐにお金が入ると。「お金がない」と何度も断ったが、知人夫婦が支払いを立て替えてくれるというので、断り切れず自宅で契約した。返品解約したい。

【ひとこと助言】

- ・友人や知人を勧誘して買い手を増やしていくマルチ取引の勧誘が障がい者同士のつながりを利用して行われているケースがみられます。
- ・たとえ親しい人や仲間からの誘いであっても、必要のない契約は、「契約しない」ときっぱり断りましょう。
- ・被害の早期発見や拡大防止のためにも、家族や周囲の人は変わった様子がないかなど日ごろから気を配りましょう。
- ・少しでも不安を感じたら、家族や周囲の人と一緒に、富田林市消費生活センターへご相談ください。

◆問合せ

富田林市消費生活センター
☎25-1000 (内線186)

町立総合体育館トレーニング講習会(第5回)

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人でないと利用できません。

【と き】 12月16日(土) 午前9時30分～午前11時30分

※午前9時30分までに必ずお越しください。

【ところ】 町立総合体育館

【受講料】 200円

※講習会当日徴収します。

【定員】 25人(先着順)

【受講資格】 令和5年4月1日現在15歳以上の人

【内容】 講義: トレーニングの基礎理論

実技: ウォームアップ・クールダウン

【受付】 12月1日(金)～13日(水)(期間厳守)

●町立総合体育館窓口

午前9時～午後5時15分までです。

(月曜日は、休館日です。月曜日が祝日の週は、火曜日が休館日です)

※電話での受付は行っていません。

●町ホームページの申込みフォーム

下記の二次元コードから、町ホームページへ進み、申込みフォームからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆問合せ

町立総合体育館 ☎98-5344

広告



家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

安心、低価格

●お問い合わせの方は **家族葬 天翔**

0120-303-261



家族葬の天翔
富田林市錦織南
2-18-2

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

断熱改修

窓・玄関・勝手口
ガラス・内窓・外壁
天井・浴室・床等
時期によって大変有利な政府補助あります お問い合わせ下さい

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

この様な小工事も
床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

エクステリア
フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

税

自宅からスマホで確定申告してみませんか？

スマホなどから e-Tax を利用すれば、ご自宅で申告書の作成・送信が可能です。詳しくは、国税庁確定申告書等作成コーナーホームページをご覧ください。
 ◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

固定資産税の第4期納期限は12月28日(木)です

固定資産税の第4期納期限は、12月28日(木)です。忘れずにお納めください。
 納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「LINEPay 請求書支払」、

「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」及び「d払い」での納付も可能です。
 詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和5年度 各納期限				
	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	10月2日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。
 また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料
 督促状を発送した場合、1通につき100円

(2) 延滞金
 納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%）の割合で計算した延滞金がかかります。
 ◆問合せ 税務課 ☎98-5517

毎年12月は「税込確保重点月間」です

みなさまが納めた税金は、教育、福祉、安全なまちづくりなど、府民の方々の身近な生活に活かされています。
 大阪府では、12月を「税込確保重点月間」と定め、「税の公平性」と「自主財源である府税収入の確保」のために府内の市町村と連携し、滞納者に対する徹底した催告や財産の差押えなどを行い、納期限内に納税されたみなさまの税の公平性を確保します。
 ◆問合せ 大阪府南河内府税事務所 ☎25-1131

税金・保険料の納付期限内の納付に、ご協力をお願いします！

12月は税金・保険料の収納重点月間です。
 町では12月を、「収納重点月間」として、税金や保険料の滞納者に対して徹底した催告や財産の差押などを行い、納付期限内に納付された人との住民負担の公平性の確保に努めています。
 みなさまに納付して頂く税金や保険料は、町が住民のみなさまに提供する子育て支援やゴミの処理、医療、福祉、介護などの公共サービスや安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。
 更に税金や保険料を滞納すると、催告などの収納対策に費用がかかるなど、税金や保険料を有効に活用することができなくなります。税金や保険料の納付期限内の納付にご協力をお願いします。

【税金・保険料を納付する方法】
 税金・保険料を納付する方法は、町から送付される納付書で、定められた納付期限までに、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリ、税金・保険料取扱い金融機関などで納付して頂くことになっています。
【税金・保険料取扱いコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）】
 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK 設置店
 ※ただし、次の要件に当てはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。
 ・1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書・納付期限が過ぎた納付書
 ・金額が訂正された納付書・バーコード印刷がない納付書
 詳しくは、納付書をご覧ください。



【税金・保険料取扱いスマートフォン決済アプリ】
 「PayB」、「LINEPay」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay」、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」での納付も可能です。
【税金・保険料取扱い金融機関】
 大阪南農業協同組合（JA大阪南）・りそな銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西みらい銀行・大阪シティ信用金庫・成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行・郵便局

○**口座振替をご利用ください**
 税金・保険料は、口座振替によって納付することもできます。
 各納付期限に、指定された口座から税金や保険料を自動的に引き落とします。納付期限ごとに支払いに行く手間が省け、払い忘れを防ぐことができ、安全で便利です。

【税金・保険料の滞納処分など】
 ○**延滞金**
 定められた納付期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納になると、本来納めるべき税額や保険料のほかに、延滞金もあわせて納付して頂かなければなりません。延滞金は、滞納額を計算の基礎として、納付期限の翌日から起算して納付される日までの期間に応じて計算します。

○**財産の差押など**
 税金や保険料を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状を送付し納付のお願いをしています。それ以外にも、催告書を送付したり、各担当職員が電話や訪問などによる納付のお願いをする場合もあります。その後も納付して頂けない場合、徹底した財産調査を実施し、財産の差押え（土地・家屋などの登記財産、給料、預貯金など）などを行うことになります。
 ●滞納処分は、自主的に納付頂けない場合に、法律に基づく手続きにより、税金・保険料の収納を図るものですので、このようなことがないように納付期限内の納付にご協力ください。
 ●何らかの事情があって納付期限内の納付ができない場合には、お早めに下記担当課までご相談ください。
 ◆問合せ 税務課 ☎98-5517 保険医療課 ☎98-5516 福祉介護課 ☎98-5519

町税の納付は便利な口座振替で！

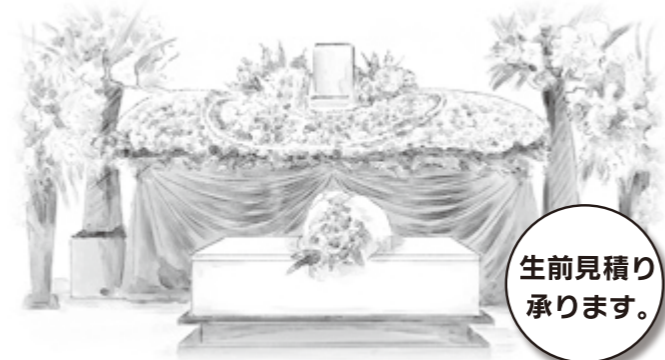
町税を銀行などの、預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば、うっかり納め忘れる心配がなく、とても便利です。
 また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しましたので、ぜひ、ご利用ください。
 ●**口座振替できる税**
 町府民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税
 ●**取扱金融機関**
 納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行（郵便局）

●**申込手続**
【役場で行う場合】
 口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードをおとし、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。
【必要となるもの】 届出人の本人確認書類、キャッシュカード、同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状
【金融機関で行う場合】
 金融機関に直接口座振替依頼書（金融機関に設置）を提出。
【必要となるもの】 預貯金通帳、通帳届出印、納税通知書
 ●**振替日**
 各税目の納期限の日が振替日となります。
 ◆**問合せ 税務課 ☎98-5517**

広告

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館 (一般葬 家族葬 法要)
ティア富田林
 ☎0721-24-8500

近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分
NEW
 家族葬ホール
ティア富田林駅前
 ☎0721-23-6600



感動葬儀
 遺族や参列者にとっても忘れられないオンリーワン葬儀を。
 生前見積り承ります。

交通安全

これから年末にかけて
交通死亡事故が増加する時期
です

●歩行者の皆さんは

- ・夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の衣類やリフレクターウェアを着用しましょう。
- ・道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。
- ・横断歩道を渡る時は、自動車運転者などと「目と手で合図」をし安全に渡りましょう。(ハンドサイン運動)
- ・とくに高齢者の家族が外出する場合には、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょう。

●自転車利用の皆さんは

- ・早めのライトオンを心掛けましょう。
- ・日頃から点検整備を行い、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう。
- ・歩行者特に、高齢歩行者の側を通る時は、速度を控え、安全に通行しましょう。

●ドライバーの皆さんは

- ・交差点に近づいたら速度を落とし、歩行者の動きをしっかりと確認しましょう。
- ・夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動を推進しましょう。
- ・夜間、街灯が少ない暗い道などを走行するときは、ハイビームを有効活用しましょう。
- ・飲酒をする機会が多くなる季節になり、飲酒による事故が増えてきています。飲酒運転は絶対にやめましょう。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525

ごみ・環境

家電4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の処分
方法にご注意ください

家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機の4品目は、法律によりリサイクル必要があります。地域のごみステーション

では、廃棄ができませんので、処分方法にご注意ください。

●買い替えの場合や過去に購入した店
がわかる場合

販売店などに引き取り義務がありますので、引き取りをご依頼ください。

●買い替え以外で、過去に購入した販
売店などが不明な場合

処分する対象品目のメーカーや規格(大きさなど)を確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入してください。その後の処分運搬に関しては、ご自分で指定引取場所まで運搬する方法と、環境農林課を介して収集運搬業者に収集を依頼する方法(運搬料金が必要になります)があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

大阪府肥料価格高騰緊急対策
事業

肥料をはじめとする農業資材価格の高騰により、農業の生産コストが増加しています。その事態に対処するべく、農業者の販売金額に応じた支援金の支給を行います。事業やお申込み方法について、詳しくは、大阪府のホームページをご確認ください。

ホームページは、

こちらから▶



◆問合せ 大阪府環境農林水産部農政室
推進課地産地消推進グループ
☎06-6210-9590

特殊詐欺警報

現在、高齢者を狙った特殊詐欺被害が急増しています。

還付金詐欺の犯人は、町役場職員になりすまして「医療費、保険料などの過払いがあり『お金が戻る』と説明し、無人ATMなどに誘導する。「手続きの方法を説明する」と言って、実際は犯人らの口座にお金を振り込ませる。このような電話は、特殊詐欺の手口です。被害にあわないために、留守番電話などをご活用ください。「ATMからお金が戻ってくる」と言われたら詐欺です。電話の相手からお金の話が出れば、一度電話を切って、家族や警察にご相談ください。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

12月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					もえる	
3	4	5	6	7	8	9
		もえる し尿	金属	プラ	もえる	
10	11	12	13	14	15	16
	ビン缶	もえる	粗大		もえる	
17	18	19	20	21	22	23
		もえる (し尿)	金属	プラ	もえる	
24/31	25	26	27	29	29	30
	ビン缶	もえる	粗大	ベット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出して
ください。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R5.10 平均値	前年度 同月比	今年度 前月比
541g	55g	-17g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

人口	12,854人 (- 6)	転入	20人
男	6,296人 (- 3)	転出	21人
女	6,558人 (- 3)	出生	6人
世帯数	5,631世帯 (- 2)	死亡	11人

まちの面積 14.17km²

(11月1日現在)

今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第13回目は、太子町和光会（老人クラブ連合会）です。

●太子町和光会とは？

和光会とは老人クラブの愛称です。お仕事などを引退された後も、住み慣れた地域で、楽しく健康で暮らしていくために、身近な仲間と支え合いながら、生きがいづくりをつうじ、豊かな地域社会づくりをめざし活動しています。

●どんな活動をしているの？

健康部では、グラウンドゴルフ、スカイクロス、クロリティー、ゲートボール、ゴルフ、公式ワナゲなど、様々なスポーツに取り組んでいるほか、文化部では、会員さんによるカラオケ大会なども行っています。そのほかにも、女性部、広報部、総務部など部会の活動があります。

また、各支部では、親睦旅行やお楽しみ会を行い、会員の親睦を図ったり、地域の集会所や公園の清掃活動を行うなど地域に貢献する活動も行っています。

※町内には、聖和台・磯長台・山田・太子・春日西・春日北・太子ヶ丘の7支部があります。

●新しい会員さんを随時募集しています！

太子町和光会（老人クラブ連合会）では、年間をつうじて入会し一緒に活動する仲間を募集しています。

60歳以上の人であれば、どなたでも入会できますので、下記までお気軽にお問い合わせください。私たちと一緒に活動しましょう。

◆問合せ 太子町和光会事務局（太子町社会福祉協議会） ☎98-1311



公式わなげの体験会



文化部主催のカラオケ大会



単位クラブ主催のお楽しみ会

広告

オンライン説明会も同時開催!

入試説明会

受験生必聴! 入試過去問題解説会

第3回 12/3 10:00~

第4回 12/10 14:00~

キャンパスツアーもやってるよ!

I'm here! UT 上宮太子高等学校

ここからはじまる、みんなが主役。

〒583-0995 大阪府南河内郡太子町太子1053
TEL: 0721-98-3611 (入試対策部)
URL: <https://www.uenomiya-taishi.ed.jp>

詳細はWEBサイトよりご確認ください



広告

お家の整理は当社にお任せ!

見精無料

遺品整理

生前整理

空き家整理

物屋敷整理

クレーンステップ 遺品・生前整理業

奈良本店 ☎636-0114 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3-5-24
和歌山支店 ☎640-8060 和歌山県和歌山市四筋目20-301

0120-415-754 HPからもお気軽にお問い合わせください!
<http://clean-step.jp>

遺品整理士・遺品査定士免許所持

